【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【 発 行 日 】 平 成 25 年 11 月 28 日 (2013.11.28)

【公開番号】特開2012-88788(P2012-88788A)

【公開日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-018

【出願番号】特願2010-232782(P2010-232782)

【国際特許分類】

G 0 6 F 3/048 (2013.01) G 0 6 F 13/00 (2006.01)

[FI]

G 0 6 F 3/048 6 5 1 E G 0 6 F 13/00 5 0 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月15日(2013.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の要素を含む<u>第1の</u>構造化文書であって、当該<u>第1の</u>構造化文書に基づくWebページ内のフレームに挿入される<u>第2の要素を含む第2の構造化文書が</u>指定されている<u>当該</u>第1の構造化文書を取得する第1の取得手段と、

前記第1の取得手段により取得された<u>前記第1の</u>構造化文書において指定されている<u>前</u>記第2の構造化文書を取得する第2の取得手段と、

前記第1の取得手段により取得された前記第1の構造化文書に含まれる<u>前記第1の</u>要素と、前記第2の取得手段により取得された<u>前記第2の構造化文書に含まれる前記第2の要素とを解析することにより</u>、当該<u>第1の要素と当該第2の要素</u>から、出力対象の<u>要素</u>を選択する選択手段と

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記選択手段は、前記第1の構造化文書に含まれる前記第1の要素を解析し、当該解析に基づき前記第2の構造化文書に含まれる前記第2の要素が出力対象の候補となった場合に、当該第2の要素を解析することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記選択手段は、前記第2の構造化文書に含まれている全ての要素を選択の候補として 、前記出力対象の要素を選択することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装 置。

【請求項4】

前記選択手段は、所定のサイズよりも大きな領域に対応する要素を、前記出力対象の要素として選択することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置

【請求項5】

前記選択手段は、前記解析として複数の要素同士を比較することにより、前記出力対象の要素を選択することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置

【請求項6】

前記選択手段は、要素に対応する領域の大きさを比較することにより、前記出力対象の要素を選択することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記第1の構造化文書と前記第2の構造化文書において要素が階層構造で定義されており、前記選択手段は、同一階層の要素同士の比較を行うことにより、前記出力対象の要素を選択することを特徴とする請求項5または6に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記第1の構造化文書と前記第2の構造化文書において要素が階層構造で定義されており、前記選択手段は、異なる階層の要素同士の比較を行うことにより、前記出力対象の要素を選択することを特徴とする請求項5または6に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記選択手段は、前記階層構造における親の要素と子の要素を比較することを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記選択手段が前記比較の対象となった2つの要素のうちの一方を出力対象の要素として選択した場合に、当該2つの要素のもう一方の要素と、当該比較が行われなかった他の要素は出力対象として選択しないことを特徴とする請求項5乃至9のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記選択手段により出力対象として選択された<u>要素</u>を、<u>前記第1の</u>構造化文書<u>もしくは</u>前記第2の構造化文書に含まれる他の<u>要素</u>と区別して出力する出力手段をさらに有することを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項12】

前記出力手段は、前記選択手段により出力対象として選択された<u>要素と、前記第1の構造化文書もしくは前記第2の構造化文書</u>に含まれる他の<u>要素</u>との両方を、区別して出力することを特徴とする請求項11に記載の情報処理装置。

【請求項13】

前記出力手段は、前記選択手段により出力対象として選択された<u>要素</u>を出力し、<u>前記第</u> 1 の構造化文書もしくは前記第 2 の構造化文書に含まれる他の要素を出力しないことを特徴とする請求項 1 1 に記載の情報処理装置。

【請求項14】

ユーザによる指示に応じて、出力対象の<u>要素</u>を、前記選択手段により出力対象として選択された<u>要素から前記第1の構造化文書もしくは前記第2の構造化文書に含まれる</u>他の<u>要素</u>に変更する変更手段をさらに有することを特徴とする請求項1乃至<u>13</u>のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項15】

前記出力手段は、前記選択手段により出力対象として選択された要素に対応する画像を表示装置に表示させることを特徴とする請求項11乃至14のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項16】

前記出力手段は、前記選択手段により出力対象として選択された<u>要素</u>に対応する画像を印刷装置に印刷させることを特徴とする請求項<u>11</u>乃至<u>14</u>のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項17】

前記出力手段は、印刷装置に印刷させるための設定を示す印刷設定を取得し、取得した 当該印刷設定に基づき前記選択手段により出力対象として選択された要素のレイアウトを 決定して、決定された当該レイアウトに従って当該要素が配置された画像を印刷装置に印 刷させることを特徴とする請求項16に記載の情報処理装置。

【請求項18】

前記選択手段は、<u>前記第1の</u>構造化文書に基づくWebページにお<u>いて</u>要素が示すテキス<u>トに</u>基づ<u>き出</u>力対象の<u>要素</u>を選択することを特徴とする請求項1乃至<u>17</u>のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項19】

第1の要素を含む<u>第1の</u>構造化文書であって、当該<u>第1の</u>構造化文書に基づくWebページ内のフレームに挿入される<u>第2の要素を含む第2の構造化文書が</u>指定されている<u>当該</u>第1の構造化文書を取得する第1の取得工程と、

前記第1の取得工程において取得された<u>前記第1の</u>構造化文書において指定されている前記第2の構造化文書を取得する第2の取得工程と、

前記第1の取得工程において取得された<u>前記第1の</u>構造化文書に含まれる前記第1の要素と、前記第2の取得工程において取得された<u>前記第2の構造化文書に含まれる前記第2の要素とを解析することにより</u>、当該<u>第1の要素と当該第2の要素</u>から、出力対象の<u>要素</u>を選択する選択工程と

を有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項20】

請求項1乃至18のいずれか1項に記載の情報処理装置の各手段としてコンピュータを機能させるための、または請求項<u>19</u>に記載の情報処理方法の各工程をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0007]

上記の点に鑑み、本発明は、構造化文書に含まれている要素のうちの出力対象の要素を適切に選択することができる情報処理装置、情報処理方法、およびプログラムを提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0008]

上記課題を解決するため、本発明に係る情報処理装置は、<u>第1の</u>要素を含む<u>第1の</u>構造化文書であって、当該<u>第1の</u>構造化文書に基づくWebページ内のフレームに挿入される第2の要素を含む第2の構造化文書が指定されている当該第1の構造化文書を取得する第1の取得手段と、前記第1の取得手段により取得された<u>前記第1の</u>構造化文書において指定されている<u>前記第2の構造化文書</u>を取得する第2の取得手段と、前記第1の取得手段により取得された前記第1の構造化文書に含まれる<u>前記第1の</u>要素と、前記第2の取得手段により取得された<u>前記第2の構造化文書に含まれる前記第2の要素</u>とを解析することにより、当該第1の要素と当該第2の要素から、出力対象の要素を選択する選択手段とを有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0009]

本発明によれば、第1の構造化文書に含まれる第1の要素と、当該第1の構造化文書において指定されている第2の構造化文書に含まれる第2の要素とを解析することにより、

当該第1の要素と当該第2の要素から出力対象の要素が選択される。よって、適切な要素